

専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（外国人学校）における  
新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況

令和 3 年 7 月 1 2 日  
文部科学省大臣官房国際課

1. これまでの取組

- 公立学校と同様の新型コロナウイルス感染症対策に係る通知を发出（都道府県の各種学校担当部局など宛て）
- 各種学校認可を受けた外国人学校に対し、感染症対策のための保健衛生用品の購入を支援
- 外国人学校向けに感染症対策の情報提供をやさしい日本語で行うホームページを開設
- 無認可施設を含む外国人学校に情報提供を行うメールマガジンを日英両言語で配信
- 学校向けの「衛生管理マニュアル」の多言語翻訳版を作成・掲載し、無認可施設を含む外国人学校向けに配信

2. 令和 3 年 6 月以降の取組

- 無認可施設を含む外国人学校に対して、新型コロナワクチンの職域接種の申込みが開始した旨を周知
- 無認可施設を含む外国人学校（幼・小・中学校相当課程を除く。）に対する抗原簡易キットの配布に係る調査を実施

# 外国人学校における感染防止対策について

清流の国ぎふ



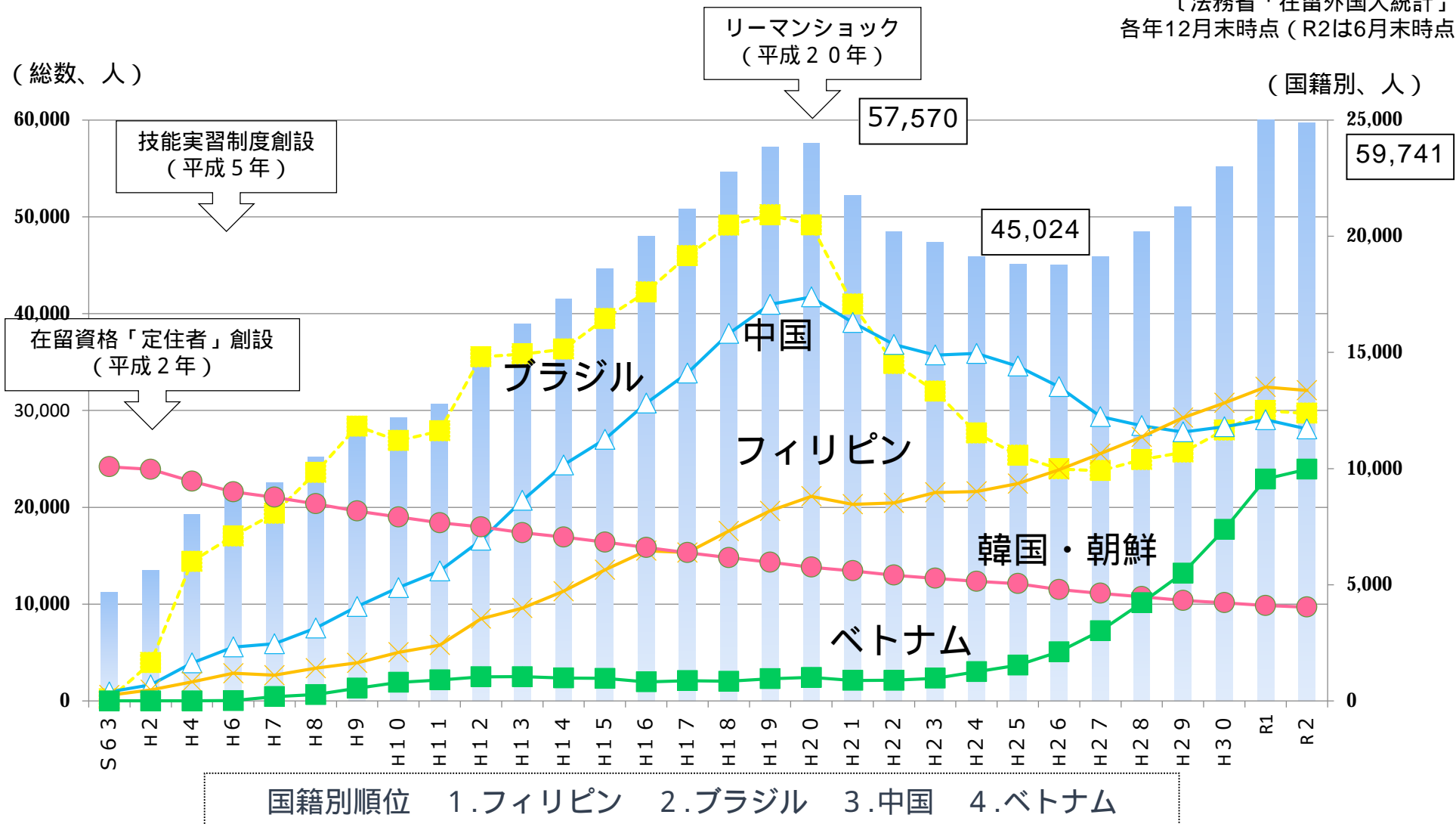
令和3年7月12日

岐阜県 環境生活部 私学振興・青少年課

# 県内在住外国人の総数と主な国籍別推移

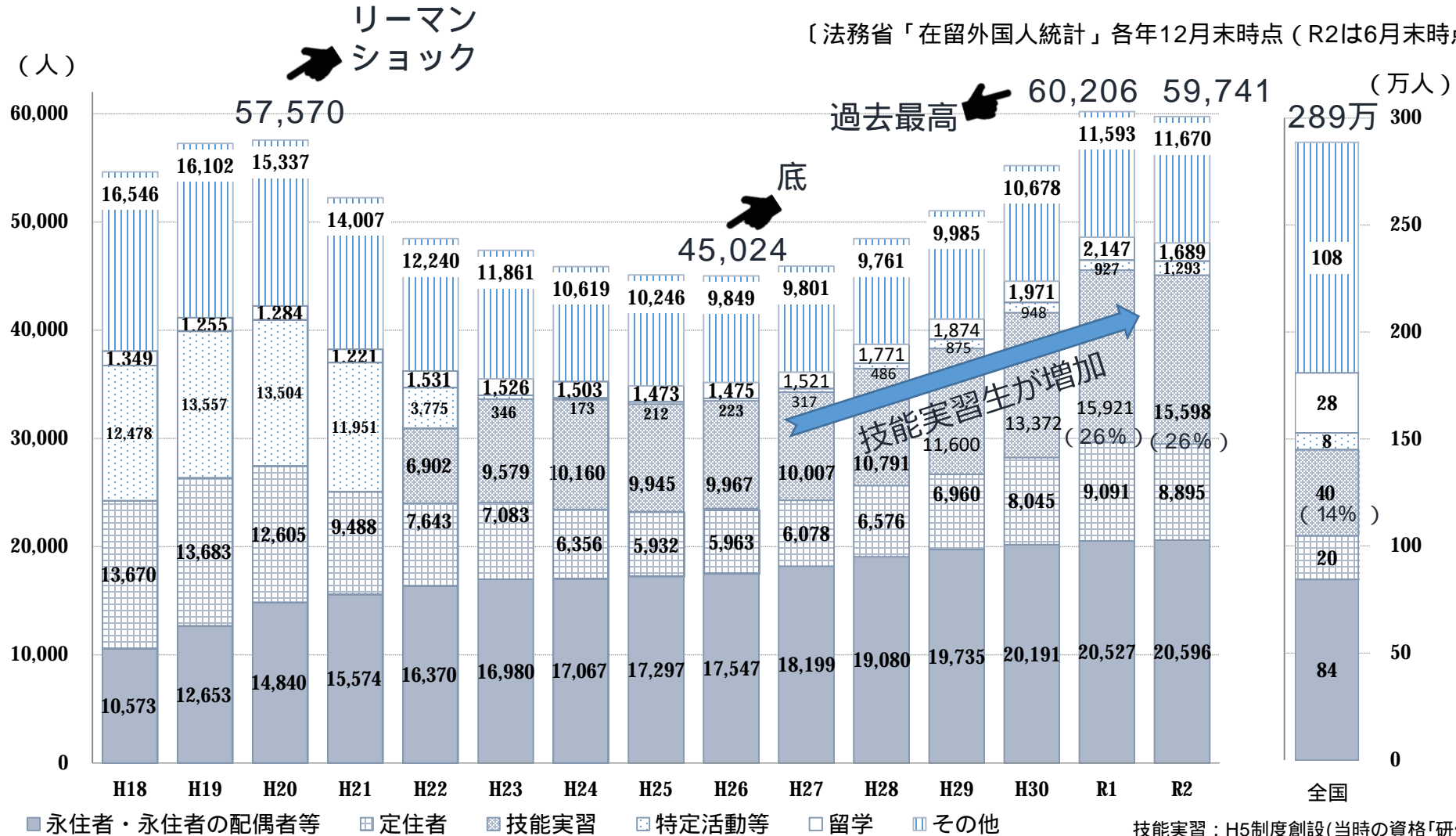


〔法務省「在留外国人統計」〕  
各年12月末時点（R2は6月末時点）



# 県内在住外国人の在留資格別推移 清流の国ぎふ

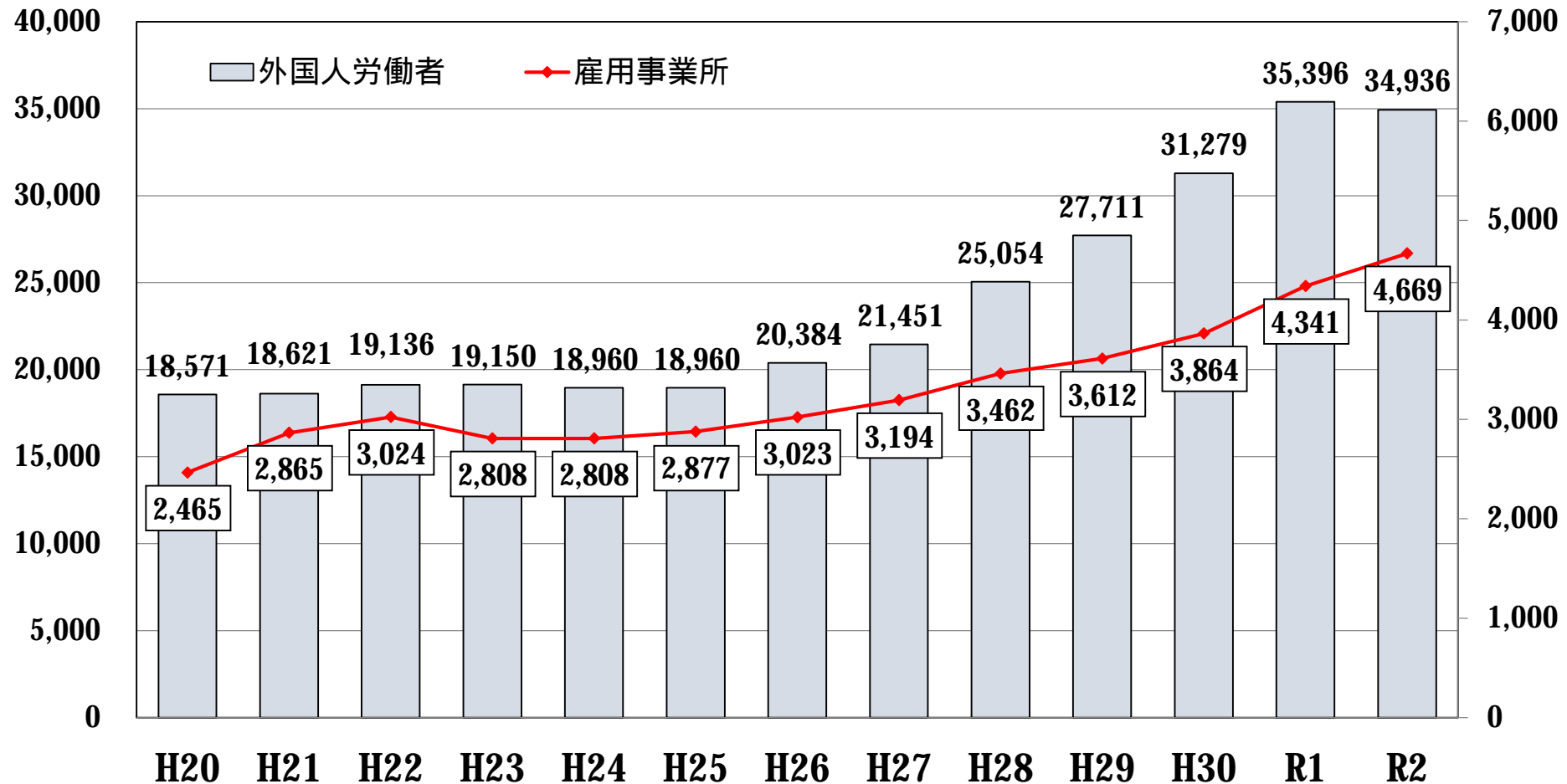
〔法務省「在留外国人統計」各年12月末時点（R2は6月末時点）〕



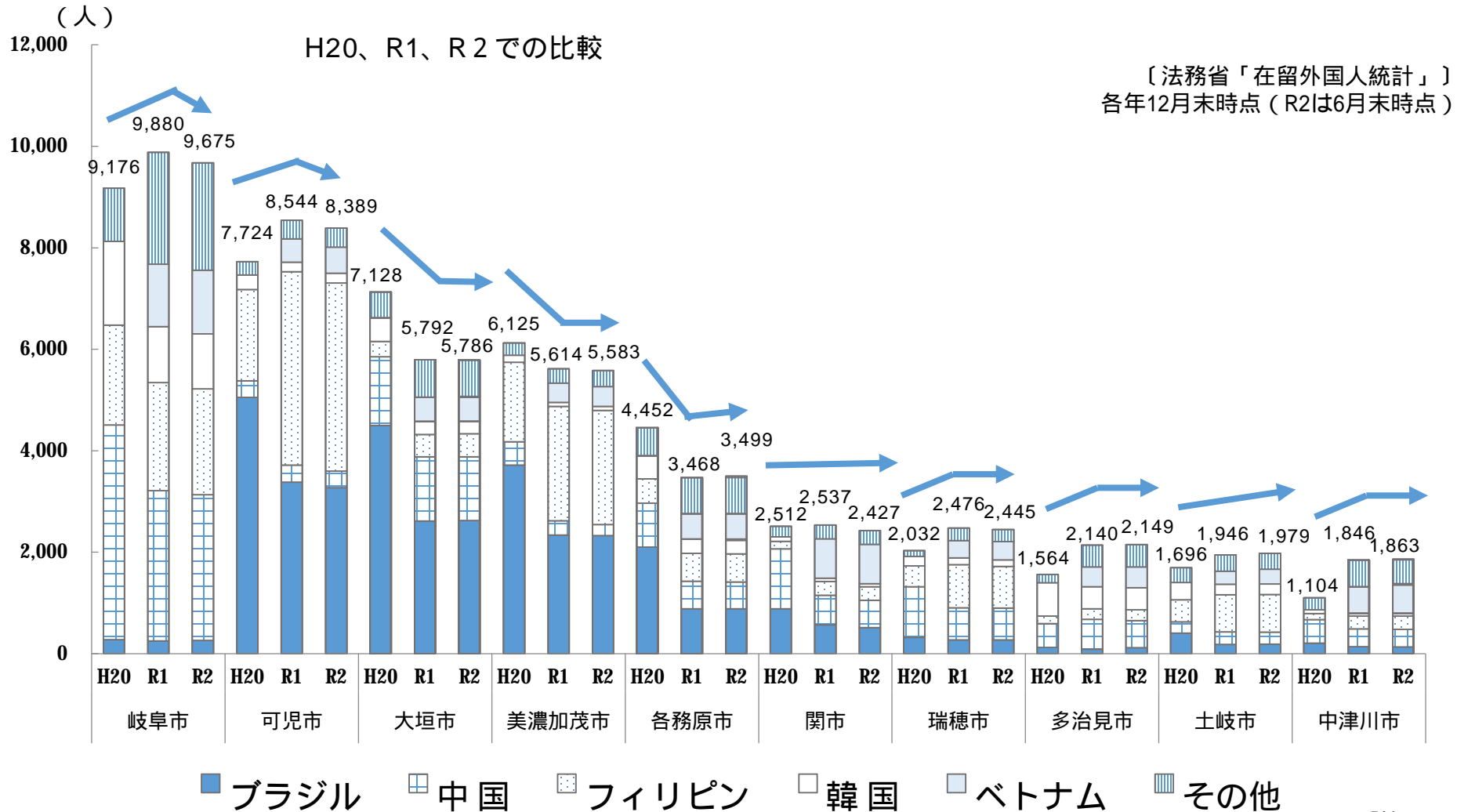
# 県内外国人労働者の推移



〔岐阜労働局「外国人雇用状況の届出状況」  
をもとに作成〕



# 市町村別在住外国人人数(上位10市)



H20「韓国」には「朝鮮」を含む。 5

# 岐阜県の外国人学校の状況



令和3年5月1日時点

学校名	設置者	課程	生徒数（学則定員）	設置認可年月日
HIRO学園 イコーラ ブラジレラプロジェクトカセ	学校法人（準） HIRO学園	幼・初 中・高等	204人（302人）	H18.11.28
イザキニュートン学校	イザキニュートン（株）	幼・初 中・高等	123人（290人）	H23.12.12
岐阜朝鮮初・中級学校	学校法人（準） 岐阜朝鮮学園	幼・初・中	13人（360人）	S41.9.27

いずれも各種学校として県認可



HIRO学園



イザキニュートン学校



岐阜朝鮮初・中級学校

# 外国人学校におけるクラスター事案



## 事案の概要

- 令和2年11月10日 職員（バス運転手兼事務職員）1名の陽性判明
- その後、全児童生徒139人、全教職員13人が検査を受検し、児童生徒9人、教職員4人の陽性が判明（関係者を含めクラスター規模は23人）

## 感染防止対策上の課題

- 全児童生徒及び全教職員の登校前の体調チェックが実施されていなかった
- スクールバス運転手の代替職員がおらず、運転手が体調不良を申告せず無理をしてバスの運転を行った
- 日本語カナ表記を併記した在籍児童生徒名簿がなく、保健所に求められた日本語表記の氏名及び連絡先名簿の提供に時間を要した



# 外国人学校における感染防止対策

清流の国ぎふ



1. 外国語対応可能な医療機関リストの提供

2. 各学校の“プライマリ・ケア・ドクター”(かかりつけ医)の設置

3. 健康チェックカードの配布

4. 日本語カナ表記の児童生徒・教職員名簿の整備

5. 外国語表記の感染症対策啓発ポスターの配布

# 1. 外国語対応可能な医療機関リストの提供

外国語に対応できる県内の医療機関リストを作成、情報提供  
言語の壁により医療機関の受診を躊躇しないように

岐阜県内医療機関一覧 (Foreign Languages Available: Portuguese) □

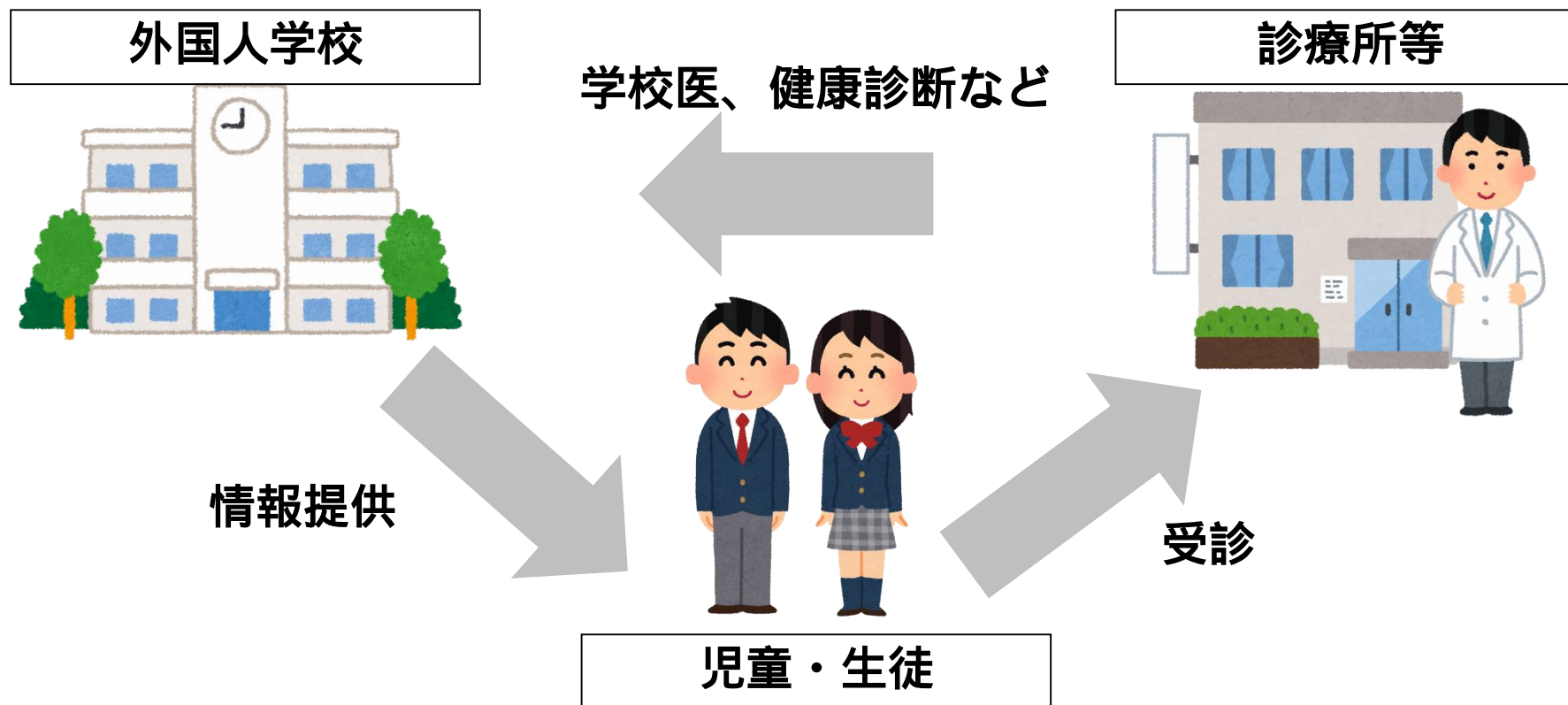
2020.12.3 岐阜県環境生活部 私学振興・青少年課作成

	Medical institution	Address	Phone number	Examination & Testing Medical Institutions (※)
1	Prefectural General Medical Center	4-6-1, Noisshiki, Gifu-shi	TEL: 058-246-1111	○
2	Yamauchi Hospital	3-7-22, Ichihashi, Gifu-shi	TEL: 058-276-2131	
3	Chuno Kosei Hospital	5-1, Wakakusadoori, Seki-shi	TEL: 0575-22-2211	○
4	Fujii Clinic	79-19, Ichihiraga, Seki-shi	TEL: 0575-25-0303	
5	Hayashi Clinic	6-10, Heiwadori, Seki-shi	TEL: 0575-22-5531	
6	Iryohojinshadan Junrikai Nemoto Geka Iin	2-99-2, Takanecho, Tajimi-shi	TEL: 0572-27-2821	
7	Tachi Clinic	20-1, Tokicho, Mizunami-shi	TEL: 0572-68-3043	
8	Municipal Ena Hospital	2725, Oicho, Ena-shi	TEL: 0573-26-2121	○
9	Satsuki Naika Syonika Kurinikku	1002-1, Shintoku, Oicho, Ena-shi	TEL: 0573-20-3350	
10	Matsunami General Hospital	185-1, Dendai, Kasamatsu-cho, Hashima-gun	TEL: 058-388-0111	○
11	Hashima Shimin Byoin	3-246, Shinseicho, Hashima-shi	TEL: 058-393-0111	○

## 2. 各学校の“プライマリ・ケア・ドクター（かかりつけ医）”の設置

学校が健康診断などで日頃から協力関係にある診療所等を“プライマリ・ケア・ドクター（かかりつけ医）”として選定、児童生徒に情報提供

どこの医療機関に相談すればよいかわからず受診を控えることがないように



# 3. 健康チェックカードの配布

## 児童生徒用及び教職員用の健康チェックカードを配布 休日を含め毎日の健康管理を実施

### 健康チェックカード（日本語版）

児童用	【11月】けんこうチェックカード								
年	組	番	氏名						
<p>&lt;ご家庭&gt; 以下の症状が一つでもある場合は、無理をさせず、自宅で休養させてください（出席停止扱い）。          なお、その場合は必ず学校に連絡をお願いします</p> <p>&lt;学 校&gt; 以下の症状がある場合の対応：          別室で養護教諭等が検温・問診 担任等が保護者に早退の連絡（出席停止扱い）</p>									
<p>【症状】 微熱（普段よりも高い熱）、高熱（目安37.5度前後よりも高い）、咳、のどの痛みやくしゃみ等の風邪症状（その他の風邪症状）、味やにおいを感じない、強いだるさ、息苦しさ</p>									
<p>&lt; 留意事項 &gt;</p> <p>◆ 登校するときだけではなく、土曜日や日曜日なども必ずチェックしてください</p> <p>※ 土・日などに登校する場合も必ずチェックしてください</p> <p>◆ 高熱（目安37.5度前後よりも高い）がある場合、強いだるさや息苦しさを感ずる場合、味やにおいを感じない場合や、かぜの症状や微熱（普段よりも高い熱）が続いている場合（断続的に症状がある、解熱剤を飲んでいる場合を含む）は、医療機関等にご相談ください</p>									
該当症状（！ 該当症状が一つでもある場合は自宅で休養させてください）									
日	曜	たいおん		せき	のどのいたみやくしゃみなどのかぜの症状（そのたのかぜしように）	あじやにおいを感じない	つよいだるさ	いきぐるしさ	確認
		けつか	びねつ (いつももたかいいつ) または まはつ (めやす37.5どぜんごよりもたかいいつ)						
1	日	°C	ある ない	ある ない	ある ない	ある ない	ある ない	ある ない	(くわしくかいてください)
2	月	°C	ある ない	ある ない	ある ない	ある ない	ある ない	ある ない	

### 健康チェックカード（ポルトガル語版）

Checagem de saúde - Novembro									
Ano/Série _____		Nome _____							
<p>Na escola Se apresentar algum dos sintomas abaixo, será tomada como medidas:  <u>O aluno ficará em ambiente isolado, e constantemente examinado. A escola irá comunicar os pais para que venham buscá-lo o mais rápido possível.</u></p>									
<p>Sintomas Sentir febre, febre alta (Acima de 37.5 C), tosse, dor de garganta, espirro ( outros sintomas de gripe ), perda do paladar e olfato, fadiga intensa, dificuldade para respirar.</p>									
<p>Atenção * <u>Faça a checagem de saúde nos finais de semana também. Não apenas nos dias de aula. Em resumo, deverá ser feito todos os dias.</u></p> <p>* Em caso de febre alta, fadiga intensa, dificuldade para respirar, perda do paladar e olfato ou outros sintomas persistirem <u>deverão procurar orientação médica.</u></p>									
Data	Temperatura		Tosse ou outros sintomas	Dor de garganta	Perda do paladar e olfato	fadiga intensa	Dificuldade para respirar	Caso tiver algum outro sintoma de gripe, escreva por favor.	Checagem
	Resultado da medição	Sensação de febre							
Dia 1	°C	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem		
Dia 2	°C	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem		
...		<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem	<input type="checkbox"/> tem <input type="checkbox"/> não tem		

## 4. 日本語カナ表記の児童生徒・教職員 名簿の整備

母国語に加えて日本語カナを併記した名簿の整備を依頼  
学校が保健所に速やかに情報提供できる体制を整備

## 5. 外国語表記の感染防止対策啓発ポスターの配布

5か国語対応の啓発ポスターを配布  
外国語学校だけでなく留学生の多い専修・各種学校にも幅広く周知

# 外国人学校における感染防止対策の実施状況

対策内容	A校	B校	C校
登校・出勤前の検温等、健康状態の適切な把握			
教職員が体調不良時には休みを取ったり病院を受診したりしやすい環境整備			
教室等における常時換気			
理科における実験・観察、音楽における合唱・管楽器演奏、美術における共同制作や鑑賞、家庭科における調理実習、体育における運動、その他全ての教科におけるグループワーク等、児童生徒が近距離になる活動の一時停止			
学校内の全ての飲食の場面における飛沫拡散の防止（会話の自粛、席配置等）			
課外活動について、地域の感染状況を踏まえたリスクの高い活動の一時制限			
生徒等の登下校時に利用するスクールバスを保有する場合、乗車人数の抑制や換気、乗車前の健康観察等の対策の実施			

参照：専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（いわゆる「外国人学校」）の保健衛生環境調査について（令和3年4月13日 文部科学省大臣官房国際課） 未回答校に対しては電話で聞き取りを実施

# 岐阜県における外国人県民向けの 感染防止対策



ワクチン接種の促進

予防的検査の継続

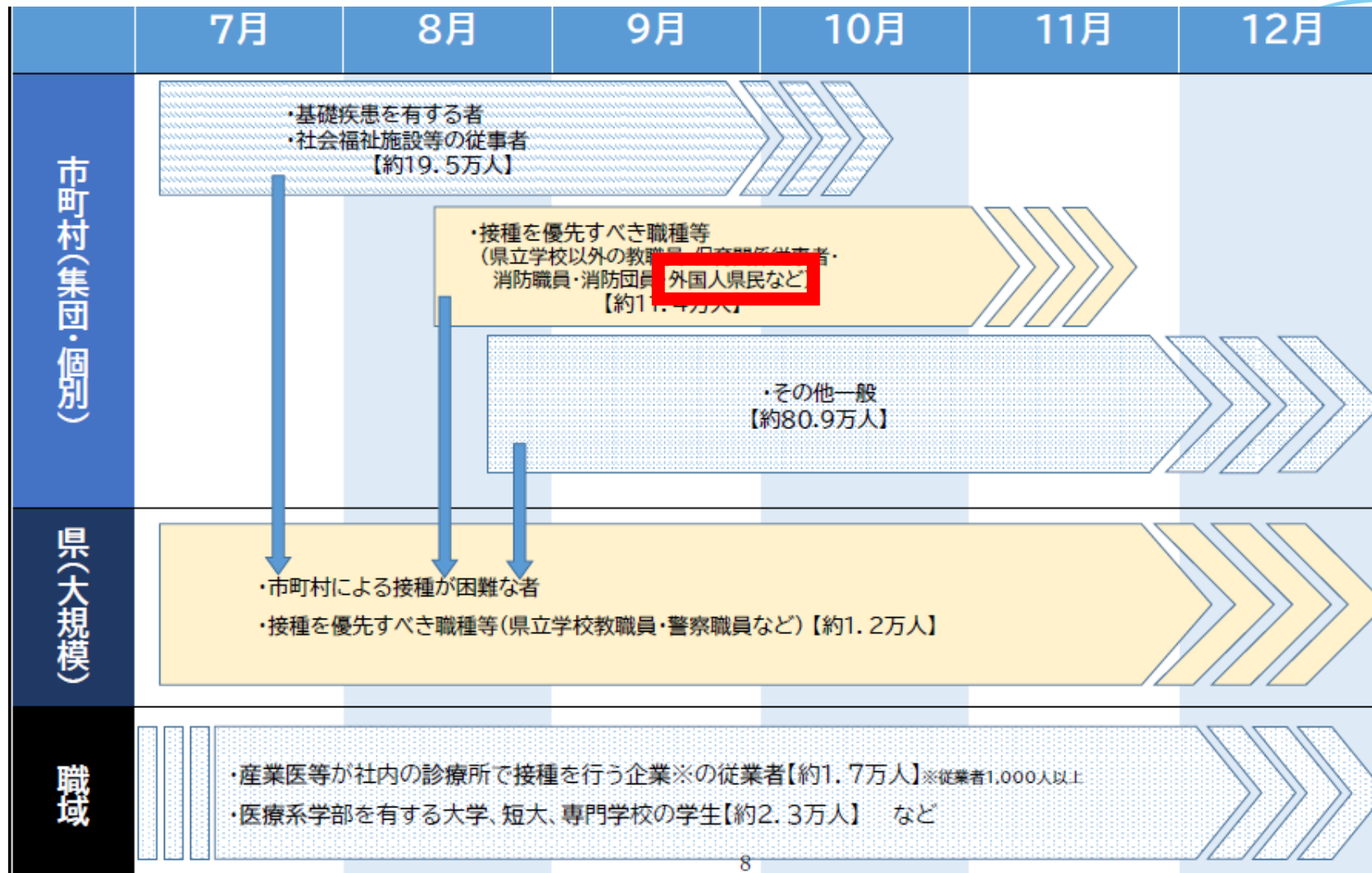
県と市町村で構成する「外国人県民感染対策チーム」による外国人雇用企業等への注意喚起を継続実施

感染拡大の一因となり得る派遣労働者送迎バス等の感染防止対策への支援（協調補助）

外国人県民コミュニティ・たまり場での啓発強化

美濃加茂市、可児市及びその周辺市町村との広域連携 等

# ワクチン接種の促進





# ワクチン接種の促進

外国人県民が集住する自治体においては、集団接種の実施にあたり、外国人への問診スキルのある医療従事者、通訳等を配置

## ○「外国人市民へ優先接種 美濃加茂市、42歳～46歳対象」

- ・美濃加茂市は27日、42歳～46歳の外国人市民を対象とした新型コロナウイルスワクチンの優先接種を開始した。
- ・第4波では外国人市民の感染率が高かったことから、感染拡大を防ぐ対策として実施した。
- ・優先接種の対象者は、外国人市民の感染状況を分析し、感染率の高さが目立った42歳～46歳に絞った。
- ・約460人に案内を郵送し、約6割に当たる約270人から接種の申請があった。
- ・会場にはポルトガル語や英語が堪能な職員ら計12人を配置し、意思疎通の不安解消に努めた。

『岐阜新聞』 令和3年6月28日 朝刊 より

# 予防的検査の継続



- 教会、日本語教室、外国人学校、外国人県民を雇用する事業所において、国のモニタリング検査を活用した予防的検査の継続
- 人口当たりの外国人県民の割合が多い大垣市、美濃加茂市及び可児市を中心に事業を展開
- 教会、日本語教室、外国人学校については、これまで9箇所、延べ429人の外国人県民に検査を実施
- 事業所については、「外国人県民100人以上を雇用する事業所」を中心に県内全域に幅広く受検を呼びかけ、現在9事業所、延べ198人が検査を実施、その他10事業所が今後検査を実施予定

令和3年7月3日時点

**県と市町村で構成する「外国人県民感染対策チーム」による外国人雇用企業等への注意喚起を継続実施**

**感染拡大の一因となり得る派遣労働者送迎バス等の感染防止対策への支援（協調補助）**

6月11日（金）より、各市において受付開始

# 外国人県民コミュニティ・たまり場での 啓発強化



- 美濃加茂市・可児市共同で感染防止の共通のぼり旗を製作し、教会等外国人県民コミュニティの拠点・たまり場などに設置するとともに、感染防止対策を声かけ

# 美濃加茂市、可児市及びその周辺市町村 との広域連携

清流の国ぎふ

- 派遣労働者の雇用主である派遣元事業者に加え、感染による影響が及ぶ派遣先企業に対して、関係市町村が連携して注意喚起を実施
- 外国人県民に見られる、大人数が集まって会食するなど特徴的な行動態様等を示した多言語ポスターを県・市町村連名で作成し、多くの外国人県民が集まる店舗・施設等へ掲出
- 県、両市及びその周辺市町村等で情報共有と連携対策を推進するため、「外国人県民感染対策連絡会議」を継続的に開催

## < 構成市町村 >

多治見市、関市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町



学校法人倉橋学園 伯人学校イーエーエス

Miscellaneous School KURAHASHI GAKUEN

**ESCOLA ALEGRIA DE SABER**

新型コロナウイルス感染症対策  
と  
保健衛生状況報告

# 新型コロナウイルス感染症対策と保健衛生状況報告

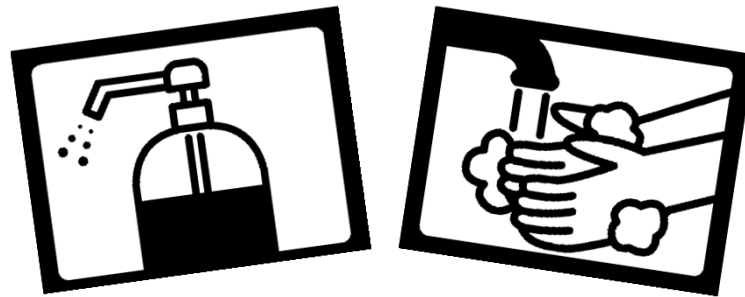
## A．新型コロナウイルス感染症対策について

児童・生徒向け

職員向け

設備など

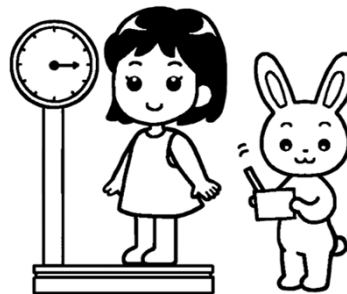
課題



## B．保健衛生状況について

各校舎状況

課題



# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 児童・生徒向け

- 登校時の検温、体調確認 *送迎利用の場合、乗車前に実施*
- 常時マスク着用 *体育の時間以外、送迎車両の利用時も着用*
- 手洗い、手指消毒 *昼食、おやつ前、またその他適宜*
- 密を避ける机などの配置 *最低1m以上離す*
- 教室の定期的な換気 *1時間おきに5分換気、換気扇常時ON*
- 送迎車内の消毒作業 *児童・生徒の手の振れる部分及び手指消毒液配置*





# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 保護者・来客者向け その1


- 来校時の検温、体調確認、記録簿に連絡先などを記入
- 常時マスク着用
- 手洗い、手指消毒 来校時など
- EAS Mobile保護者向け連絡アプリやSNS等で最新情報や事業所対策を発信

各事業所や県の緊急事態宣言や防止策など



# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 保護者・来客者向け 訪問者記録用紙



Miscellaneous School KURASHI GAKUEN  
**ESCOLA ALEGRIA DE SABER**  
 HAMAMATSU · HEKINAN · OOTA · SUZUKA · TOYOHASHI · TOYOTA · HANDAYAMA HOIKUEN  
 e-Mail: [direcao@alegriadesaber.jp](mailto:direcao@alegriadesaber.jp) Website: [www.alegriadesaber.jp](http://www.alegriadesaber.jp)

**LISTA DE VISITAS EAS TOYOTA - COVID-19**

Data:	Nome:	Motivo da Visita	Horário de chegada	Horário de saída	Telefone
4/28		客室	12:25	13:49	
5/10		客室	13:30	13:50	
5/05		Aula	11:00	16:00	
5/13		客室	15:15	15:40	
5/14		客室	13:54	14:19	
5/17		客室	13:00	14:35	
5/17		客室	10:00	14:35	
20/05		Aula	11:00	15:30	
5/20		客室	16:10	16:30	
5/21		客室	11:09	11:30	
5/21		客室	11:09	11:30	
5/24		客室	9:47	10:15	
5/24		客室	12:35		
5/24		客室	13:40	14:00	
21/05		Aula	11:00	16:30	
30/05		客室	9:00	9:59	
31/05/2020		客室	9:40	10:40	
5/31		客室	12:40	12:50	
03/06		Aula	11:00	16:30	
5/3		客室	16:30	18:50	
5/5		客室	14:15	14:25	
5/4		客室	14:15	14:25	
6/7		客室	9:30		
6/7		客室	14:15	14:40	
02/10		Aula	11:00	16:00	
8/10		客室	16:30	16:50	

# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 児童・生徒、保護者向け アプリでの情報提供

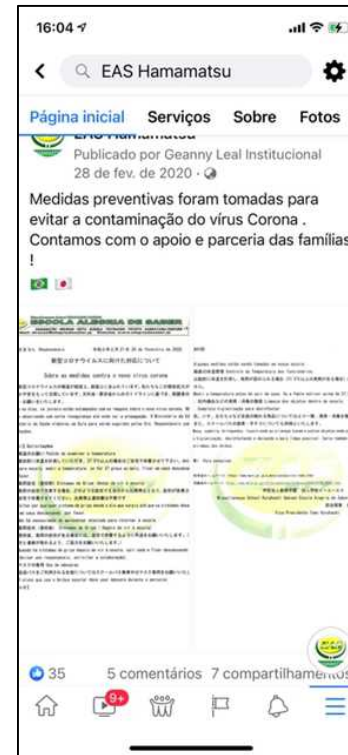
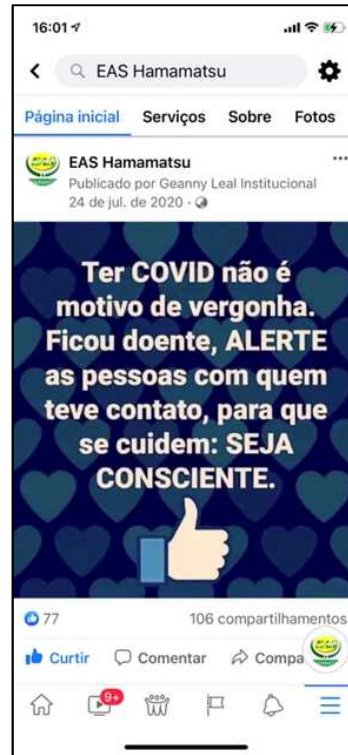
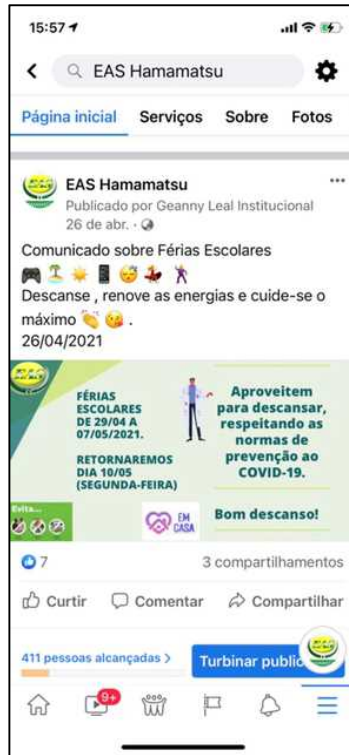


EAS Mobile 4+  
RedLabel Publisher  
iPhone対応  
★★★★ 2.2 • 16件の評価  
無料



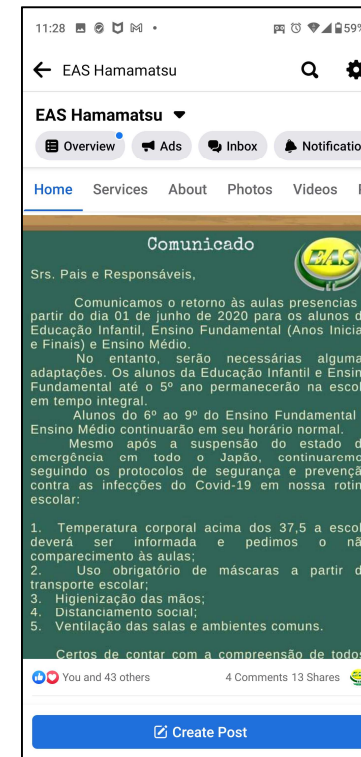
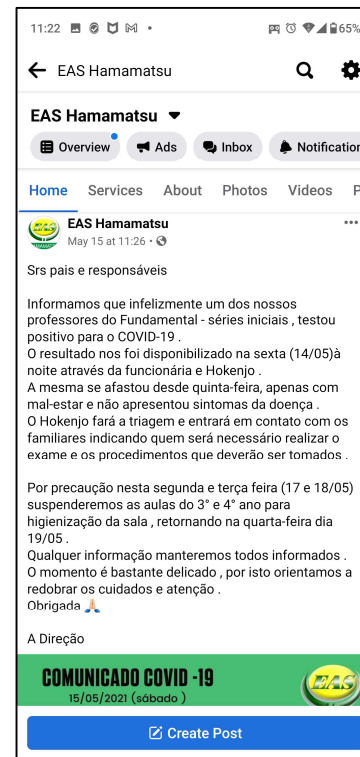
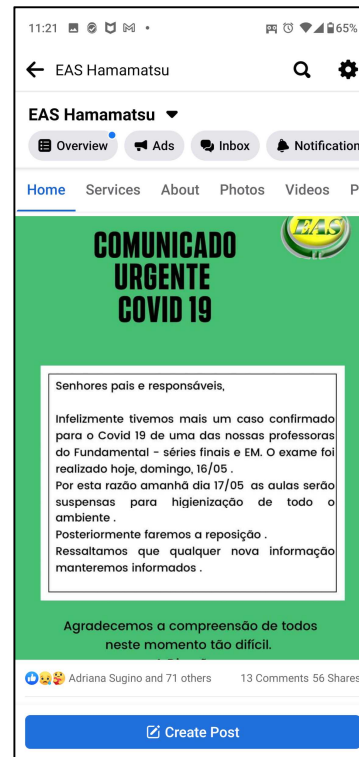
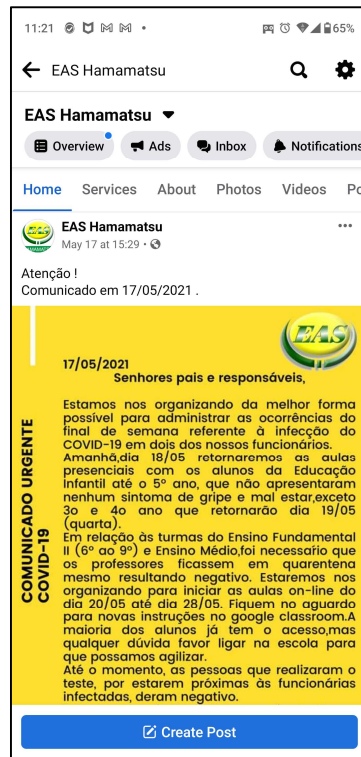
# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 児童・生徒、保護者及び来客者向け Facebookでの情報発信



# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 児童・生徒、保護者及び一般の方向け Facebookでの情報発信



# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 職員向け その1

- 出勤時の検温、朝礼時の体調確認、記録簿に記入
- 常時マスク着用 *授業、休憩時間含む*
- 手洗い、手指消毒 *休憩、授業、またその他適宜*
- 休憩時、職員室利用時の3密防止 *時間をずらす工夫*
- 帰宅後の手洗い、うがい、顔洗い、着替え
- 休日などの過ごし方について情報提供

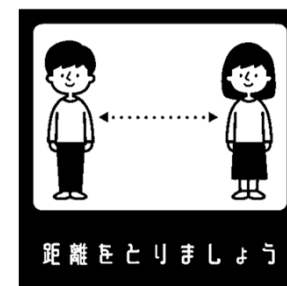




# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 校舎の対策 その1

- 事務所の接客用パーテーションアクリル板を設置
- ドアノブ、スイッチ、電話、手すり、蛇口等の消毒 1日6回以上
- プrint等の消毒不可な教材を共用しない
- 徹底した換気 1時間おきに5分、換気扇常時ON
- 机などの距離 最低1m以上離す
- ICT遠隔授業の実施 緊急事態宣言時や休校時など





# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告


## 校舎の対策 その2

- コップ等の備品共用は不可 タオル ペーパータオル  
ハンドドライヤー 使用不可
- ゴミ廃棄方法は密閉、廃棄後は手洗い、手指消毒
- 会議・内部研修のオンライン開催 原則オンライン開催、人数制限
- 部活動の原則見送り
- 面接・面談の原則オンライン開催
- 職場外での感染予防 行動・接触歴の記録、不要不急の外出等を求める
- 対策週間記録簿の記入



# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 事業所向け その3


**ESCOLA ALEGRIA DE SABER**  
HAMAMATSU · HEKINAN · OOTA · SUZUKA · TOYOHASHI · TOYOTA · HANAYAMA HOKUEN  
E-Mail: [direcao@alegriadessaber.jp](mailto:direcao@alegriadessaber.jp) Website: [www.alegriadessaber.jp](http://www.alegriadessaber.jp)

Anexo 2  
 令和 2021 年 7 月 2 日

Lista de verificação de prevenção de infecção (de \_\_\_\_ a \_\_\_\_ / \_\_\_\_ / \_\_\_\_)

Unidade: EAS                  Responsável:                  Carimbo

	Itens	/	/	/	/	/	/	/	Observação
SUBSÍDIOS	Medição de temperatura / verificação da cartela física								
	Lavagem das mãos, desinfecção das mesas								
	Máscara								
	Distanciamento no trabalho e alunos								
	Distanciamento em ônibus com os pais								
	No transporte								
	Ao terminar o trabalho e ao chegar em casa								
SONTEI	Medição de temperatura / verificação da cartela física								
	Lavagem das mãos, desinfecção das mesas								
	Uso da máscara								
	Antes de entrar e ao sair da sala de aula								
	Recepção dos pais e local de espera								
LOCAL	Desinfecção								
	Ventilação								
	Distanciamento das carteiras e etc...								

Outros	Compartilhamento de materiais								
	Menueto do dia								
	Visitas								
	Visitantes/resulões/ Tratamento interno								
	Tratamento a palestras externas								
	Entrevistas e reuniões pequenas								
	Ao receber os dados								
	Visitas a fezes								
	Ajuda na hora de alimentação								
	Providências, caso surja um caso								
	Cuidado fora do ambiente de trabalho								

\*Usar os desenhos ○ △ × para preenchimento, caso necessário, colocar mais detalhes na observação. Se não for suficiente, escrever numa folha a parte.  
 \* Para a listagem de visitantes, colocar data, nome da pessoa, motivo da visita e quanto tempo ficou na escola.  
 \*Observação: Folha anexa(2.1)

Legenda:  
 ○ OK  
 △ Fez parcialmente  
 × Aconteceu, mas não realizou procedimento

事業所対策の週間記録簿

## A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

### 課題

- 校舎によって教室が小さいため、十分な対人距離がとれない
- 県や国からの情報が日本語のみのため、児童・生徒、保護者及び職員が把握困難
- 児童・生徒、保護者及び職員の学校外での行動を把握しにくい
- ハグ等の挨拶の習慣、バーベキューなどの余暇の過ごし方など文化的な差による感染拡大リスク増加行動への対応
- SNSで不確かな情報が拡散すること
- 感染者・会社等への誹謗中傷 保護者の失職
- 報道等で外国人の感染がクローズアップされること
- そもそも誰がブラジル学校に通っているかを把握していない
- 仕事を休みたくない（有給を使用したくない）という理由で体調不良を隠して出勤をする方への対応
- 健康に関する学校としての施策を行いたいが、原資が足りない。補助を頂くとすることは義務を負うということであるが、児童・生徒のために必要なことをしてあげたい。

# A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

## 課題（要望）

- 今回のコロナに関して、保健所が濃厚接触者として事実上勤務停止と指定した職員には保健所で診断書を出して、傷病手当の申請対象となるようにしてほしい。
- 外国人学校に対する保健衛生に関する義務を課し(学校保健安全法)健康診断の補助金対象校として欲しい。
- スポ振の加入を認めてほしい
- 国からのコロナ対策(保健衛生のための補助金)の補助金額を増加してくれると助かったと思う。去年の補助対象経費の上限額は児童生徒数X340円で、支払費用額の1/2でした。学校が何回か購入した消毒用のアルコールの缶は一回で10,000円ぐらいで、何回か購入する必要があったため、足りませんでした。保育所機能の部分には50万円及び100万円の補助があったので比較すると少ないと感じた。

## A . 新型コロナウイルス感染症対策状況報告

### 課題（反省）

- 工作中的マスクや、距離をとることに 대해서는 注意喚起を何度も 行ったが、肝心のマスクをとる昼食休憩などに関して、職員同士で時間をずらすなどして、一緒にとらないこと、しゃべらないこと、などのピンポイントで  
の注意をしなかった。そのため、浜松校は職員室にいたほぼ全員の先生方が同時に濃厚接触者となってしまった。当たり前と感ずることでも、一つ一つ声かけが 必要だと感じました。

## B . 保健衛生状況報告

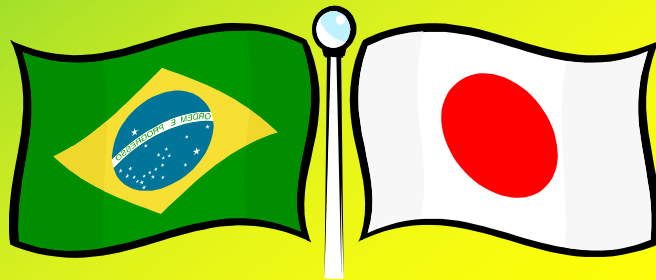
### 各事業所の現状について

- 全事業所では、認可外保育所の全職員・利用者が健診を原則実施
- 児童・生徒の身長体重計測 体育教員が担当
- 身長や体重のみの簡易健診を実施する校舎が多い 詳細な健診が困難
- 結核予防検診を一部の校舎で実施
- 本年度から全職員を対象に詳細な健診の実施を考慮中
- 全児童・生徒を対象とした健診を受けてくれるクリニック等を探している最中

## B . 保健衛生状況報告

### 要望

- 保護者たちは、多少費用負担しても学校健診を希望している  
(定期的な健康診断(内科・歯科)を行うことは  
学校としても必要なことだと思っている。)
- 外国人学校と連携して、自治体は学齢簿作成づくりを行う  
(一部の市には在籍児童生徒のリストを提出している。  
社会資源の一つとして共に子どもたちの教育を担うという  
意識を持っていただきたい)
- 有事において、リモート教育実施のためのタブレット配布  
(公立学校にはGIGAスクール構想などの流れの中でタブ  
レットの配布があると聞いている。外国人学校についても  
同様の施策が望まれる)



**Muito Obrigado !**

ありがとうございました!





専ら外国人の子供の教育を目的としている施設  
(いわゆる「外国人学校」)の  
保健衛生環境に係る有識者会議

中間とりまとめ 骨子案

令和3年7月

# 目次

## 1 . はじめに

## 2 . 現状

- ( 1 ) 専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（いわゆる「外国人学校」）
- ( 2 ) 外国人学校支援のための取組
- ( 3 ) 外国人学校における新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組
- ( 4 ) 外国人学校の保健衛生環境の実態調査

## 3 . 課題

- ( 1 ) 外国人学校及び外国人学校に通う子供たちの把握に関する課題
- ( 2 ) 外国人学校が保健衛生環境対策を講じる際に生じる課題
  - 各外国人学校の状況を踏まえた保健衛生環境基準の考え方
  - 適切な情報の入手
  - 個別の観点
- ( 3 ) 外国人学校が保健衛生環境対策を講じる際の支援体制に関する課題
  - 地方自治体と外国人学校との関係
  - 外国人学校に対する広域的支援の観点
  - その他

## 1 . はじめに

我が国に在留する外国人の子供は増加傾向にあり、その中には、専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（以下「外国人学校」という。）に通う子供たちも存在する。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染症に対する対応を含め、我が国に在留する全ての子供の健康を確保し、外国人との共生社会を実現するため、また、人道的観点及び国民の安全を守るため、外国人学校においても保健衛生の確保が求められている。

そのため、子供の集団生活を前提とした外国人学校における保健衛生の確保の在り方について検討を行う有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催し、地方自治体、外国人学校運営者、NPO等の支援者、保健衛生の専門家等の知見を活用しながら、これまでの新型コロナウイルス感染症対策を含め、外国人学校の保健衛生に係る諸課題への対応を検討することとした。

## 2. 現状

### (1) 専ら外国人の子供の教育を目的としている施設（いわゆる「外国人学校」）

外国人の子供の中には外国人学校で教育を受けている者も存在する。

外国人学校には、学校教育法第1条に定める学校（いわゆる「1条校」）や学校教育法第134条に基づく各種学校として都道府県知事の設置認可を受けているもの、無認可施設が存在する。

各種学校認可を受けた外国人学校は128校存在し、在籍する生徒等は26,857名である（令和2年5月時点）。（準）学校法人立のものが多いが、株式会社や公益財団法人、一般財団法人等が設立していることもある。

無認可施設の全体像は不明だが、文部科学省において、私立高等学校等実態調査において都道府県から報告があった30施設（令和2年5月時点）、国際的な評価機関の認定を受けている施設として26施設（令和2年7月時点、都道府県から報告がなかったもの）、ブラジル政府からの認可校として6施設（都道府県から報告がなかったもの）、外国人学校向けメールマガジンに登録のあった7施設の存在を把握されている。

#### <参考> いわゆる外国人学校の主な構成



## ( 2 ) 外国人学校支援のための取組

文部科学省では、外国人学校の支援のため、下記の取組を講じている。

### 法人税・所得税の原則非課税

各種学校認可を受けた外国人学校を対象とし（株式会社立等を除く）、法人税・所得税の原則非課税としている。

### 指定寄付金・特定公益増進法人

一定の要件を満たした各種学校認可を受けた外国人学校に対し、下記の措置を講じている。

- 法人からの寄附金についての損金算入枠の拡大
- 個人からの寄附金についての所得控除

### 各種学校認可の弾力的な取扱いの通知

平成 27 年、文部科学省は、外国人学校の各種学校認可にあたっては、校地・校舎の借用に係る要件や保有すべき運用財産に係る要件等について弾力的に取り扱うよう各都道府県に通知した。

## ( 3 ) 外国人学校における新型コロナウイルス感染症対策に向けた取組

令和 2 年 2 月以降、文部科学省では、外国人学校における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の取組を講じてきた。

公立学校と同様の新型コロナウイルス感染症対策に係る通知を発出（都道府県の各種学校担当部局など宛て）（令和 2 年 2 月以降）

各種学校認可を受けた外国人学校に対し、感染症対策のための保健衛生用品の購入を支援（令和 2 年 11 月）

外国人学校向けに感染症対策の情報提供をやさしい日本語で行うホームページを開設（令和 2 年 11 月）

無認可施設を含む外国人学校に情報提供を行うメールマガジンを日英両言語で配信（令和 2 年 11 月以降）

学校向けの「衛生管理マニュアル」の多言語翻訳版を作成・掲載し、無認可施設を含む外国人学校向けに配信（令和2年12月以降）

無認可施設を含む外国人学校に対して、新型コロナウイルスの職域接種の申込みが開始した旨を周知（令和3年6月）


無認可施設を含む外国人学校（幼・小・中学校相当課程を除く。）に対する抗原簡易キットの配布に係る調査を実施（令和3年6月）

3) Limpeza e desinfecção

○ Onde limpar e desinfetar diariamente

- Uma vez por dia, limpar as superfícies que são muito tocadas (maçanetas, corrimãos, tomadas, etc.) com um pano limpo umedecido com água e em seguida, desinfetar com um pano ou papel embebido em desinfetante.
- Para os objetos de uso compartilhado, como os utensílios de limpeza e faxina, ao invés de desinfetar estes objetos a cada uso, orientar os alunos para que lavem as mãos antes e depois de usá-los.

(Referência) Imagens de alunos limpando as carteiras no final da aula




○ Desinfecção quando surge uma pessoa infectada

- Caso seja confirmada a infecção de um aluno, professor ou colaborador no ambiente escolar, delimitar a área de atividade da pessoa infectada e desinfetar todos os objetos suspeitos de contaminação (superfícies e objetos tocados pela pessoa infectada) com etanol ou desinfetante de hipoclorito de sódio a 0,05%.
- O tempo de sobrevivência do vírus nas superfícies dos objetos depende do tipo do objeto, porém é dito que os vírus podem persistir nas superfícies de 24 a 72 horas, portanto em locais onde não possam ser desinfetados, proibir a entrada e tomar outras medidas adequadas, considerando o tempo de sobrevivência do vírus.

(3) Aumento da resistência

Orientar os alunos a manter um "sono suficiente", "exercícios moderados" e uma "alimentação equilibrada" para aumentar a imunidade.



6

ポルトガル語翻訳版「衛生管理マニュアル」

#### (4) 外国人学校の保健衛生環境の実態調査

各種学校認可を受けた又は、無認可施設の外国人学校における衛生の確保については、1条校向けの規制は適用されておらず、一般の事業所と同様の取扱いとなっている。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しては、外国人学校の児童生徒や教職員においても感染者やクラスターの発生がみられた。

こうした状況を踏まえ、外国人学校の保健衛生に係る検討を行うために必要な基礎情報を把握するため、以下のとおり、外国人学校の保健衛生環境に係る調査を実施した。

調査期間・調査対象や主な調査項目等は、以下のとおり。

- 調査期間：2021年4月23日（金）～5月24日（月）
- 使用言語：日本語、英語、ポルトガル語
- 調査対象：以下のいずれかに該当する外国人学校（161校）
  - 都道府県から各種学校認可を受けた外国人学校
  - 各種学校でないが都道府県が把握している外国人学校
  - 日本インターナショナルスクール協議会の加盟校
  - 在京ブラジル大使館から認可を受けているブラジル学校
- 調査方法：上記 と については、都道府県各種学校担当部局を通じて調査票を配布、回収。上記 と に該当する外国人学校のうち と に該当しないものについては、文部科学省が直接調査票を配布、回収。
- 回答学校数（回答率）：80施設（50%）
  - うち各種学校認可校：72校（56%）
  - うち無認可施設：8校（17%）
- 主な調査項目
  - 新型コロナウイルス感染症に係る対策
    - 全国一斉休校となった昨年3月2日以降、6月頃までの対応状況
    - 現在（令和3年4月23日時点）の学校運営の状況
    - 新型コロナウイルス感染症対策に向けた国や地方自治体からの情報提供等の利用状況
  - 一般的な保健衛生等に係る対策
    - 保健室の有無
    - 養護教諭の配置
    - 学校医の配置
    - 児童生徒への健康診断の実施の有無
    - 学校の衛生管理の基準の有無
    - 教職員への健康診断の実施の有無
    - 学校としての傷害保険等の民間保険への加入の有無
    - その他、学校で行っている児童生徒・教職員への保健衛生に係る対策

主な調査結果は以下のとおり（回答を得られた全 80 施設の情報を整理）。

## 新型コロナウイルス感染症に係る対策について

### （ア）2020年3月の一斉臨時休業要請時の対応

68 施設が臨時休業を実施、12 施設が臨時休業を実施していなかった。

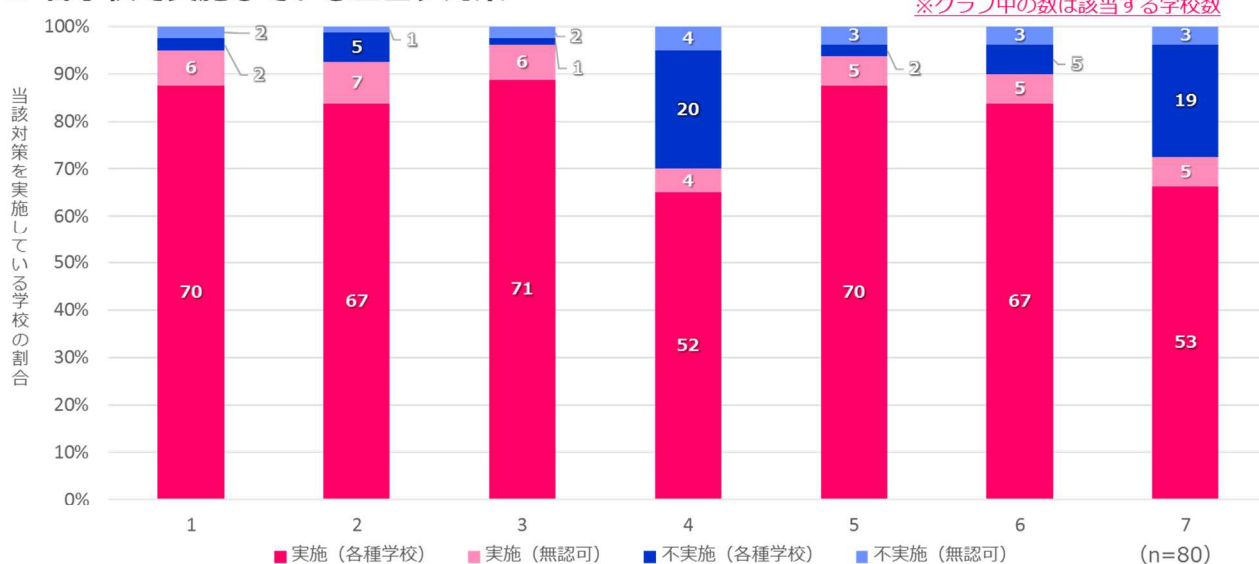
### （イ）各学校で実施している新型コロナウイルス感染症対策

健康状態の適切な把握や教室等の常時換気、飲食の場面における飛沫拡散防止の取組等は、9 割以上の学校は対策を講じていた。

一方で、体育やグループワークといった児童生徒が近距離となる学校活動に関しては、対策を講じている学校や約 7 割と、相対的に割合が低かった。

また、一部の項目に関しては、各種学校と無認可施設における対策割合の差異が見られた。

### ■ 各学校で実施しているコロナ対策



1. 登校・出勤前の検温等、健康状態の適切な把握
2. 教職員が体調不良時には休みを取ったり病院を受診したりしやすい環境整備
3. 教室等における常時換気
4. 理科における実験・観察、音楽における合唱・管楽器演奏、美術における共同制作や鑑賞、家庭科における調理実習、体育における運動、その他全ての教科におけるグループワーク等、児童生徒が近距離になる活動の一時停止
5. 学校内の全ての飲食の場面における飛沫拡散の防止（会話の自粛、席配置等）
6. 課外活動について、地域の感染状況を踏まえたリスクの高い活動の一時制限
7. 生徒等の登下校時に利用するスクールバスを保有する場合、乗車人数の抑制や換気、乗車前の健康観察等の対策の実施



### 各学校で実施している新型コロナウイルス感染症対策（自由記述・概要）

- 従業員や生徒全員に常時マスク着用を義務付け
- 保護者・学外者の校内立入制限
- 来校者には全員、検温と手のアルコール消毒を実施
- 新規の来校者には直近の行動に関する簡易なアンケートを依頼
- 児童生徒が近距離になる活動に関しては、注意を払いつつ実施
- 他クラスとの交流をなくすために、選択授業の中止
- 科、学年をまたいだ生徒児童の接触防止（全校行事の中止を含む）
- 部屋や設備・共用スペースの消毒
- 手洗い場増設
- スクールバスに自動車用空気清浄機を設置
- 登校時とお昼休み時間の2回の検温
- 毎日健康観察カード提出の義務化

### （ウ）新型コロナウイルス感染症対策に係る国の支援の利用状況

国からの通知については、約6割が認識しているが、補助金の利用は約4割、メールマガジンによる情報収集は約2割である。

一方で、国の支援を利用していないと回答した学校も1割程度存在しており、その大部分は「国の取組があったことを知らなかったため」と回答している。

■ 新型コロナウイルス感染症対策に係る国の支援の利用状況



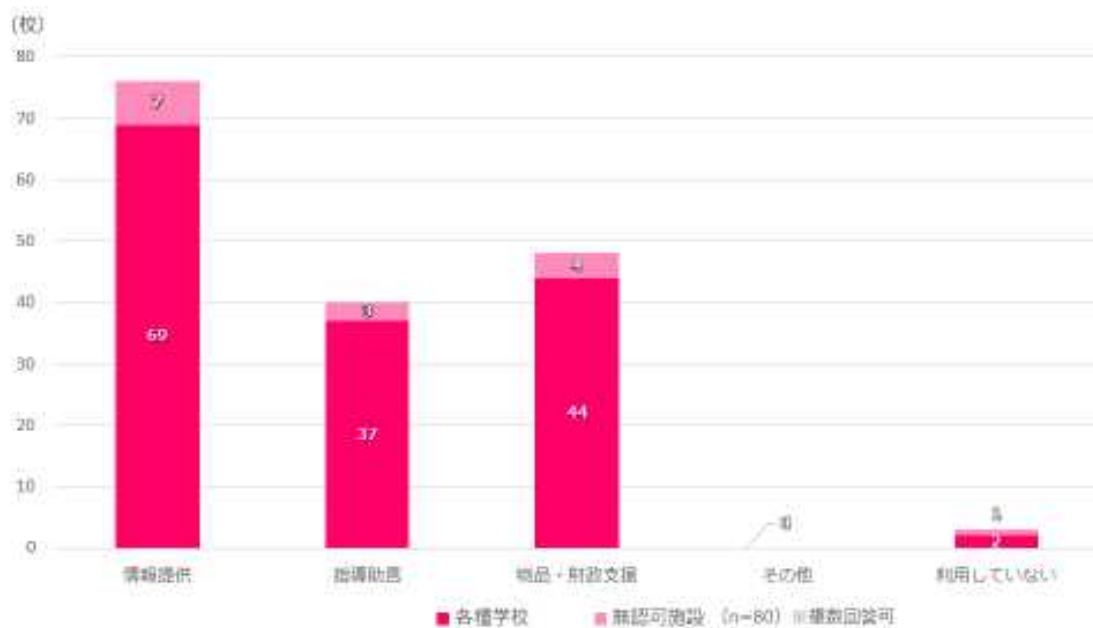
(エ) 新型コロナウイルス感染症対策に係る、地方自治体の支援の利用状況

地方自治体からの情報提供は、約8割が利用（活用）しており、また物品・財政支援は約5割、指導助言は約4割の学校が得ている。

各種学校・無認可施設の差異なく、外国人学校は、相対的に国よりも地方自治体の支援を利用している場合が多いといえる。

なお、地方自治体の支援を利用していないと回答した学校が3校存在しており、「地方自治体の取組があったことを知らなかったため」と回答している。この項目へ回答した学校数は、国への同じ質問に対する回答数より少なく、国より地方自治体の情報により身近に接している場合が多いといえる。

■ 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方自治体の支援の利用状況



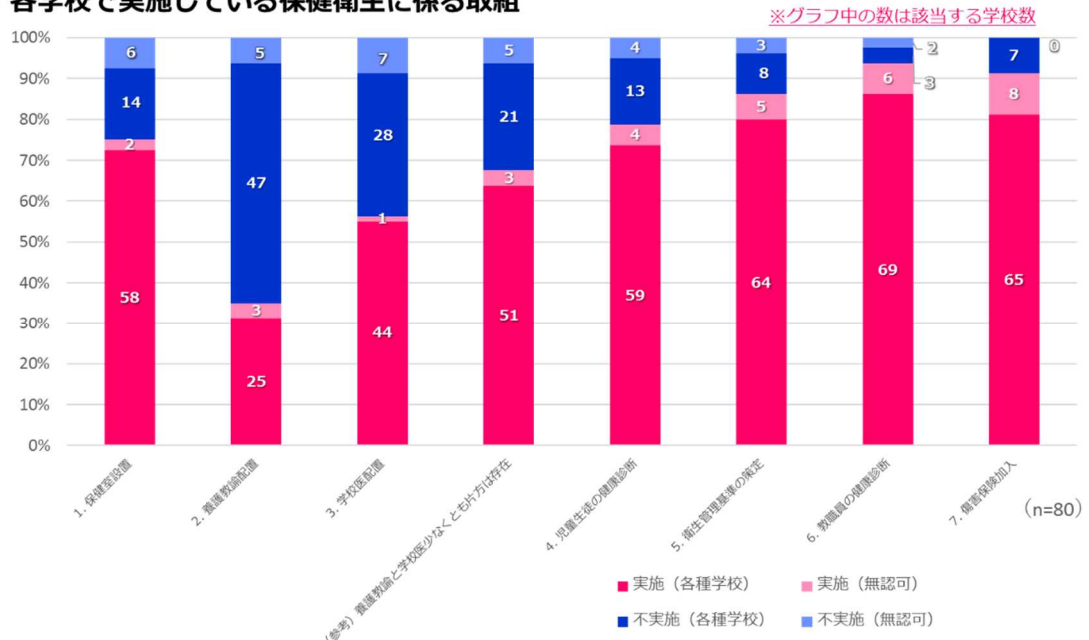
※5. 利用していない を選択した3校のうち2校からは「取組があったことを知らなかったため」と回答があり（1校は無回答）

## 一般的な保健衛生等に係る対策

教職員の健康診断、傷害保険加入、衛生管理基準の策定は、回答のあった外国人学校の約9割で実施されている。児童生徒の健康診断の実施割合は約8割である。

保健室を設置していると回答した学校は約7割であり、また養護教諭と学校医の少なくともどちらかを配置している割合は7割を下回っている。特に養護教諭を配置している学校は約3割にとどまっている。

### ■ 各学校で実施している保健衛生に係る取組



#### 各学校で実施している保健衛生に係る取組（自由記述・概要）

- 手指消毒用の消毒液や消毒ジェル、石鹸の設置等による手指消毒や手洗いの徹底
- 机、ドア、玄関、通学バス等の消毒
- 保健衛生に係る授業や講習等の実施
- マスクやフェイスシールドの配布・着用
- 児童生徒、教職員、来訪者等への検温
- 保護者や学校外部の者の立ち入り制限
- 換気の徹底
- シールドの設置
- （教職員対象の）衛生委員会等による保健衛生に係る会議の実施
- 掲示物による保健衛生に係る意識啓発
- 昼食時原則会話の禁止
- 欠席・家庭待機に係るガイドラインの策定
- 毎日の体調確認
- 必要なとき以外の外出を控える
- 就学時健診の実施
- （新型コロナウイルスに係る）PCR・抗体検査の実施

本調査に関して、有識者会議において以下の指摘があった。

- ・これまで実施したことがない調査を実施したこと自体に意義がある。加えて、全ての外国人の子供たちの健康を取り巻く環境の改善を考えているのだから、今後は、もう少し詳細の把握が必要である。
- ・今後は、学校側（施設側）が、通知等で得られた情報を生かし、どのようにアクションをしているのかについて調査をすると良い。
- ・保健衛生環境については、未回答であった5割の学校の方が、問題があるのではないか。
- ・回答が得られた外国人学校においても、保健室・養護教諭・学校医の設置率は、日本の学校（1条校）と比較すると低い。今後設置を促進する際には、どのような体制で誰が中心に具現化しているのかについても調査してほしい。
- ・未回答の学校への情報提供については、長期的視点に立った体制構築が大切である。

### 3 . 課題

有識者会議での議論や2(4)の調査結果においては、外国人学校の保健衛生について、(1)外国人学校や外国人学校に通う子供たちの把握に関する課題、(2)外国人学校が保健衛生環境対策を講じる際に生じる課題、(3)外国人学校が保健衛生環境対策を講じる際の支援体制に関する課題の3つの課題が明らかになった。

この3つの課題を踏まえ、有識者会議での委員の指摘を以下のとおり整理した。

#### (1) 外国人学校及び外国人学校に通う子供たちの把握に関する課題

- ・ 学校単位、教育委員会、首長部局(保健衛生担当部局)といった複数の手法での把握が考えられる。また首長部局や外国人の支援を行うNPO等の団体と連携し、そのルートから外国人の子供が通っている学校を把握することについての趣旨の通知が文部科学省からも発出されている。
- ・ 各外国人学校の体制や運営、誰がどこの学校に通っているかといった把握が重要。認可されていない学校に通う子供も多数存在することが想定される。
- ・ 子供の就学実態や、出入国管理記録等からの把握も考えられるのではないか。
- ・ 国際部署には、外国人コミュニティにアクセスするルートがある場合があり、そこから子供の把握が可能なケースもある。文部科学省や教育委員会経由では、子供たちの把握が困難な状況にある場合が多いが、国際部署外国人コミュニティルートも活用しながら、いかに学校保健をサポートできるのかという観点も検討の余地がある。

#### (2) 外国人学校が保健衛生環境対策を講じる際に生じる課題

各外国人学校の状況を踏まえた保健衛生環境基準の考え方

- ・ 学校保健安全法の対象は1条校に限られており、専修学校は準用、各種学校は対象外となっている。条文の中には、「学校は計画を立てて管理」という規定があり(第5条)これは非常に細かい内容。この管理に専門家が必要であることを考えると、今回検討の対象とする外国人学校にすべからず学校保健安全法を適用するのは厳しい。
- ・ 文部科学省が新型コロナウイルス感染症対策として順次改訂している「学校における衛生管理マニュアル」を活用ことになるのではないか。

- ・法的な衛生管理基準と、衛生管理マニュアルの基準に差異が見られる場合、外国人学校に対しては、どこまで合致させるべきなのかという検討も必要ではないか。
- ・外国人の子供の対応は、地方自治体・教育機関間の格差が大きい。地方自治体側の情報発信のみ、学校側の支援を求めるのみという状況が継続するのであれば、格差が益々開くのではないか。格差是正のために、法的な根拠も含めた、地方自治体が動ける理屈を整えておくことも大切である。
- ・行政からの支援が、受け取る学校側の力量を越えているケースもある。各外国人学校の事務能力や体制の現状をご認識いただきたい。

#### 適切な情報の入手

- ・文化の違いも念頭に置くことが大切。保護者の方の情報源は横のつながりが中心であり、そのネットワークをどのように活用するか。
- ・無認可施設に情報が届かないなど情報提供の方法に一部課題があるのではないか。
- ・外国人学校への情報提供ルートについては、口コミやコミュニティが大きな役割を果たすのではないか。情報を咀嚼して媒介する役割が重要である。
- ・学校における衛生管理マニュアルについては、一般論を英訳しているのはよいが、加えて、日ごろ使える具体的な情報も訳し提供することが重要(消毒液の希釈の仕方等)。

#### 個別の観点

##### (ア) 心のケアについて

- ・心のケアや誹謗中傷対策も、本会議における検討の範疇に含まれるのではないか。外国人学校も地域からの孤立対策の観点からも重要である。
- ・心と体は密接な関係がある。検討の論点の一つとされている心のケアに、体の健康も範疇に含まれるのではないか。

##### (イ) 新型コロナウイルス感染症について

- ・各学校の力だけではどうしても限界がある。
- ・災害共済給付・学校保健安全法など様々な規定があるが、それとは別途、健康診断などは可能な限り講じる必要がある。
- ・スクールバスにおける感染症対策も深刻な問題である。

### (3) 外国人学校が保健衛生環境対策を講じる際の支援体制に関する課題

#### 地方自治体と外国人学校との関係

- ・窓口として、教育委員会ではなく、保健所や、地域の保健衛生担当の方が適切なケースもあるのではないかと。
- ・教育委員会は、窓口ではなくサポート役に回るほうが自然ではないかと。
- ・国際部署には、外国人コミュニティにアクセスするルートがある場合があり、そこから子供の把握が可能なケースもある。文部科学省や教育委員会経由では、子供たちの把握が困難な状況にある場合が多いが、国際部署外国人コミュニティルートも活用しながら、いかに学校保健をサポートできるのかという観点も検討の余地がある（( 1 ) の再掲）。
- ・人事異動があるため、行政担当者との継続的な関係構築が難しい場合もある。また、施策の実効性については、地方自治体担当者の理解度や意識が大きく影響する。
- ・浜松市とブラジル人学校との関係は密接であり、就学支援の補助金を持っているので体制は整っている。今後もプッシュ型支援や、face to face の対応が必要である。
- ・岐阜県として、外国人県民へのワクチン接種は優先接種と位置付けている場でも、学校のある基礎自治体からは何の連絡もきていない外国人学校が存在するという事だった。
- ・外国人学校も含めて子供たちへのワクチン接種は、接種への同調圧力を生まないように配慮する必要がある。

#### 外国人学校に対する広域的支援の観点

- ・都道府県・市区町村をまたいで通学する生徒が多数存在するため、広域行政・広域的な観点が必要である。
- ・複数の地方自治体の居住する子供たちを受け入れている外国人学校の場合、広域通学となるため、ワクチン接種へのアプローチが難しい。

#### その他

- ・行政からの支援が、受け取る学校側の力量を越えているケースもある。各外国人学校の事務能力や体制の現状をご認識いただきたい（( 2 ) の再掲）。
- ・与えるだけでなく「一緒に作っていく」という考えを持って、施策を講じていくと、よりありがたい。

今後のスケジュール（案）

第3回 7月12日（月）（今回）

○有識者ヒアリング

・安田圭一郎 岐阜県環境生活部私学振興・青少年課長

・倉橋徒夢 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会 副理事長

○中間とりまとめ骨子案について議論

第4回 8月5日（木）（午前中2時間程度：予定）

○中間とりまとめ（案）について議論

※ 月1回程度開催し、令和3年12月中を目途に最終とりまとめ予定